

令和4年度（第48回）

- 2022年 -

定 時 総 会 資 料

と き 令和4年4月17日(日)

午前10時～11時30分

ところ 中山東集会所(中山6丁目19-23)

総 会 次 第

1. 開会の言葉
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 令和3年度活動報告
 - (2) 令和3年度決算報告及び令和3年度会計監査報告
 - (3) 令和4年度活動計画（案）
 - (4) 令和4年度予算（案）
 - (5) 令和4年度役員選出（案）
5. 閉会の言葉

中山中央町内会

目 次

1. 令和 3 年度活動報告	1
2. 令和 3 年度決算報告	6
(1) 中山中央町内会決算報告・運営基金等積立金	7
(2) 会計監査報告	7
(3) 令和 2 年度中山東集会所運営委員会決算書（参考資料）	8
(4) 令和 2 年度中山学区連合町内会決算書（参考資料）	9
3. 令和 4 年度活動計画(案)	10
4. 令和 4 年度予算（案）	13
5. 令和 4 年度役員選出(案)	14
6. 中山中央町内会会則	15
7. 中山中央町内会自主防災会会則	19
8. 町内会主要活動紹介	20

1. 令和3年度活動報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

昨年に引き続き、今年度も「コロナで始まりコロナで終わった」1年となりました。中山学区子ども会育成会の“とびの子祭り”中山学区の“親睦大運動会”“防災訓練”はすべて中止となりました。当町内会独自の催し東日本大震災後の”被災地訪問バスツアー“、“夏休み中の”ラジオ体操も中止を余儀なくされました。

また、感染防止対策として密を避けるため役員・班長合同会議も2回に分けて開催するなど関係者にはご不便をおかけしました。

そんな状況のなかで、環境衛生部が中山不動公園および中山4丁目公園の清掃活動と花壇づくりや集団資源回収を促進しました。また、防災部が交通安全運動へ参加し、文化部は趣味のサークル活動で健康マージャンクラブ・げんき会・お抹茶の会・ガーデニングクラブの各サークルが新型コロナウイルス感染防止策を徹底しながら活動を推進してまいりました。

当町内会は役員世代交代が進み、また班長が役員を兼務することとしておりますが、1年ごとに班長が交代するため役員経験が短くなってしまいうらいがあります。どうかもっと町内会活動に参加、協力してもいいと思われる方は手を挙げていただき、より活発な町内会運営をサポートしていただくようお願いいたします。

【各部の主な活動】

部 門	実 施 事 項	摘 要
総 務 部 (次項に続く)	1. 令和3年度定時総会	令和3年4月18日(日)
	2. 役員会	5回
	3. 役員・班長合同会議	5回
	4. 役員推薦委員会	2回
	5. 市バス改正時刻表配付	中山6丁目バス停発上下線
	6. 市政・県政便り等配付	毎月ブロック長経由各班長が宅配
	7. 会員家族名簿データ管理	随時更新
	8. 関連団体会議出席	会長ほか関係役員出席(7回)
	9. 町内会活動の会員への周知	町内会だより発行3回/年活動、新型コロナウイルス感染防止等をトピックとして掲載
	10. 各部のフォローアップ	複数部門にまたがる事業の調整

	<p>11. 見守りネット活動</p> <p>① 困りごと相談電話</p> <p>② 空き家の見守り</p>	<p>生活相談受付（民事案件含む）～12件</p> <p>NPO なかやま街づくりセンター</p> <p>空き家のない街プロジェクトと連携</p>
	<p>12. 町内会加入促進の為にチラシ作成 「町内会加入のご案内」</p>	<p>仙台市の不動産団体と加入促進協定締結を受け班長と連携し勧誘。</p> <p>加入率～約 86%・542世帯</p>
財 務 部	1. 町内会費徴収促進依頼と管理	<p>正会員 443 世帯（前年 446 世帯）</p> <p>準会員世帯 94 世帯（前年 98 世帯）</p>
	2. 集団資源回収収益金の管理	<p>集団資源回収益と市奨励金</p>
	3. 令和3年度収納・収支報告他	<p>10月・12月・3月</p>
	4. 会計監査	<p>令和4年3月20日</p>
福 祉 部	<p>1. 各種お祝い贈呈</p> <p>（9月）賀寿祝い～2000円</p> <p>（1月）成人祝い～5000円</p> <p>（3月）中学卒業祝い～3000円</p> <p>（随時）出産祝い～5000円</p>	<p>賀寿祝い対象者 86名（前年 75名）</p> <p>成人祝い対象者 9名（前年 8名）</p> <p>中学校卒業祝い対象者 10名（前年 10名）</p> <p>出生祝い贈呈 対象者 1名（前年 5名）</p>
	<p>2. 募金活動</p> <p>① 社会福祉協議会会費</p> <p>② 日本赤十字社会費</p> <p>③ 赤い羽根共同募金</p>	<p>5月 71,190円</p> <p>5月 107,300円</p> <p>9月 100,000円</p>
	<p>3. 中山地区社協</p> <p>小地域福祉ネットワーク活動</p> <p>① 夢サロン</p> <p>サロン5回、食事会2回</p> <p>見回り訪問活動 年2回</p> <p>対象：災害時要援護者 高齢者世帯等</p> <p>共催：民生委員・中山地区社協</p>	<p>5月 定時総会～書面決済</p> <p>11月20日合同研修会～</p> <p>講師：仙台市社協コミュニティソーシャルワーク・国見ヶ丘地域包括支援センター所長・中山地区民生委員児童委員</p> <p>・夢サロン</p> <p>3月15日（火）於：中山市民センター</p> <p>「特殊詐欺のお話し」中山交番所長</p> <p>・食事会～新型コロナ感染防止のため中止</p> <p>・基本活動（安否確認等）各担当継続実施</p> <p>・7月マスクとお便りポスティング活動</p>
	<p>4. 中山赤十字奉仕団活動</p> <p>① 炊き出し訓練（防災訓練時）</p>	<p>■新型コロナ感染防止のため中止</p>
(次頁へ続く)		

	<p>② 献血推進活動</p> <p>③ 基礎研修会</p> <p>④ 中山中学校地域クリーンデー</p> <p>⑤ 研修会</p>	<p>10月8日 杜の都献血ルーム・AOBA</p> <p>10月22日 仙台駅前献血ルーム・アエル 20</p> <p>11月12日 於：中山市民センター ・災害時における赤十字活動について</p> <p>11月16日 ・たきみち公園・とびのこ公園・月急山公園</p> <p>3月19日 「地域奉仕団の役割」 ～新型コロナウイルス感染防止の為中止 ・次年度の準備仕分け作業</p>
	<p>5. 高齢者への支援活動</p> <p>対象～災害時要援護者と86歳以上の高齢者世帯でご自身が声掛けを望む家庭および班長その他会員から寄せられた情報によって適宜声掛けが必要と思われる家庭への訪問。</p> <p>※関連団体との連携強化 国見ヶ丘地域包括支援センター 民生委員との三者懇談会～3回</p>	<p>～町内会としての活動～</p> <p>見守りネット対象者数19名</p> <p>班長による活動～見守りネット支援者 ・市政だより配布時等に班長による声かけ および震度5強以上時の安否確認</p> <p>見守りネットよろず電話の受付対応 ・植栽剪定・家具組立依頼 ・ゴミ不法投棄・徘徊老人サポート ・凍結防止剤お届け4件・民事案件～2件 ・災害時要援護者登録サポート～2件</p> <p>独り暮らし高齢者見守り ・3回目コロナワクチン接種状況確認 ～4名</p> <p>[課題] 1月12日・2月2日・3月2日 ・如何に支援者を見逃さないようにするか ・仙台市災害時要援護者登録制度の周知</p>
	<p>6. 広報誌配布</p>	<p>・社協だより ・日赤だより ・赤い羽根だより</p>
	<p>7. 助成事業 中山中央楽天会</p>	<p>■新型コロナウイルス感染防止のため主要な活動は休止</p> <p>・中山不動公園の花壇づくり手伝い (6月・11月)</p> <p>・敬老の日にちなみ会員の健康確認を兼ね ね困りごと等を聴き取り</p>
<p>子 育 部 (次頁へ続く)</p>	<p>1. 通学路巡視</p>	<p>通年・1週間交代の当番制 4月～翌年3月</p>
	<p>2. 春の交通安全週間・交通指導</p>	<p>4月9日～4月12日 ・新入生の下校指導</p> <p>4月9日～18日 ・中山中学校南十字路で交通安全旗振り</p>

	3. とびの子祭り	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	4. 秋の交通安全週間・交通指導	9月24日～30日 ・中山中学校南十字路で交通安全旗振り
	5. 中山学区民親睦大運動会	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	6. 地域貢献活動への子供達の参加 ～町内会と連携	資源回収への取り組み ・中山不動公園花壇づくり手伝い11月28日
	7. 中山小学校 PTA バザー	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	8. レクリエーション	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	9. 子ども会歓送迎会	3月19日 歓送迎会 ・対象者は新入生11名、卒業生7名
文 化 部	1. いも煮会 会員親睦兼炊き出し訓練	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	2. 趣味のサークル活動 ① 中山東集会所 ② 随時開催	町内会会員交流のさらなる促進を図る為に発足し4年目となりました。 新型コロナウイルス感染状況の制約があり思うような活動ができませんでした。 ・げんき会（健康体操）～15名・26回 ・健康マージャンクラブ～15名・27回 ・お抹茶の会～16名（子供2名）・7回 ・唄の会～廃止 ・街歩きとカフェ巡り～今年度中止 ・ガーデニングクラブ～10名 公園花壇づくり参加・4月6月11月 ・めい酒会～今年度中止
環境衛生部	1. 公園清掃 6月～12月（9月中止）	中山不動公園 ・年4回6・8・10・11月 （A～Eブロック参加者延べ99名） 中山4丁目公園 ・年3回7・10・12月 （Fブロック担当参加者延べ29名）
	2. 町内一斉清掃	毎月第1日曜日（6月～12月）
（次頁へ続く）	3. 集団資源回収の促進	毎週土曜日実施～11時まで ◆詳細はP20に記載
	4. ごみ集積所の管理・清掃	掲示物設置 ・収集日・排出ルール・年末年始等

		<p>ごみ集積所用品交換等 12件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほうき・ちりとり・ネット・掲示板等の配布および交換 <p>ごみ集積所及び道路側溝の清掃用ごみ袋配布 26件 (330枚)</p>
	5. 動物の飼い主へのマナー徹底	看板設置～3か所
	6. 道路排水口補修	下水道北管理センターに依頼、実施
	<p>7. 公園管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中山不動公園愛護協力会 ◆中山4丁目公園愛護協力会 	<p>中山不動公園花壇づくり～3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月3日・6月26日・11月18日実施 <p>～お手伝い～</p> <p>子ども会・楽天会・ガーデニングクラブ</p>
	8. 駐車場の除草	中山中学校裏～水道局に依頼、実施
	9. 凍結防止剤の発注と配布	12月6日より実施 備蓄4ヶ所
	10. 冬期間の道路対策	冬期間滑り止め用砂箱の設置 5ヶ所
防 災 部	1. 被災地訪問バスツアー	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	2. 交通安全活動～秋の交通安全運動	<p>9月21日～30日中山5丁目8通学十字路 児童生徒の交通安全保護指導</p> <p>9月30日～東北電力研究所前 一斉街頭キャンペーン参加</p>
	3. 中山学区防災訓練	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	4. 春の交通安全運動	<p>令和4年4月1日～4月15日 児童生徒の交通安全保護指導</p>
体 育 部	<p>1. ラジオ体操</p> <p>於：中山不動公園</p>	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	<p>2. 第51回中山学区親睦大運動会</p> <p>中山学区民体育振興会主催</p> <p>会場：中山小学校</p>	■新型コロナウイルス感染防止のため中止
	<p>3. その他体育振興会主催プログラム</p> <p>グランドゴルフ大会 (6月・11月)</p> <p>スポーツフェスティバル (11月)</p>	■新型コロナウイルス感染防止のため中止

令和3年度 決算報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 収入の部 (単位:円)

項目	予算額	決算額	差額	内容説明 (単位千円)
前年度繰越金	369,016	369,016	0	
会費	1,781,000	1,738,166	△ 42,834	正会員 446→443世帯 準会員 98→94世帯
補助・交付金	463,161	478,456	15,295	町内会等育成奨励金 283→288 広報誌等配布謝礼金 133→143 花苗代助成金 50→47
資源回収金	290,000	308,748	18,748	3～2月回収金240→137 仙台市奨励金200→172
雑収入	7	6	△ 1	預金利息
合計	2,903,184	2,894,392	△ 8,792	

2. 支出の部

項目	予算額	決算額	差額	内容説明 (単位千円)	
総務部	会議費	175,000	133,237	△ 41,763	定時総会90→0 諸会議80→133 その他5→0
	事務費	190,000	117,910	△ 72,090	総会資料70→77 事務用品費120→40
	負担金	450,000	358,600	△ 91,400	連合町内会300→209 集会所負担金150→150
	役員・班長事務費	270,000	254,000	△ 16,000	地域流通商品券
	雑費	140,000	78,543	△ 61,457	弔慰金・見舞金100→65 他団体会議参加15→9 祝儀25→0 見守りネット0→4
小計 ①	1,225,000	942,290	△ 282,710		
財務部	事務費	5,000	2,250	△ 2,750	振込・両替手数料
文化部	活動費	30,000	0	△ 30,000	サークル活動費30→0
福祉部	活動費	481,000	432,110	△ 48,890	出産祝い20→5 賀寿成人祝い226→217 楽天会80→80 赤い羽根100→100 中学卒業祝い55→30
環境衛生部	活動費	120,000	98,839	△ 21,161	公園清掃30→17 花苗代50→58 ゴミ集積所管理40→23
防災部	活動費	210,000	0	△ 210,000	防災ツアー210→0
体育部	活動費	100,000	0	△ 100,000	学区民運動会85→0 ラジオ体操15→0
子育て部	活動費	250,000	250,000	0	子供会助成金250→250
小計 ②	1,196,000	783,199	△ 412,801		
支出計 ① + ②	2,421,000	1,725,489	△ 695,511		
予備費	482,184	220,384	△ 261,800	物置立て替え費用 72 ごみ袋代 148	
別途積立金	0	600,000	600,000		
繰越金	0	348,519	348,519		
合計	2,903,184	2,894,392	△ 8,792		

(別途積立金)

中山中央町内会運営基金等積立金

(令和4年3月31日現在)

金額 単位：円

預金の種類	預金年月日(当初の預金年月日)	金額	通帳番号
七十七銀行定期預金	令和2年 4月21日(平成 5年 3月18日)	408,639	5071382
同 上	令和2年 4月 9日(平成10年 3月12日)	311,778	5071382
同 上	令和3年 2月16日(平成11年 2月15日)	258,072	5071382
同 上	令和2年 4月25日(平成14年 1月21日)	202,294	5071382
同 上	令和2年 4月25日(平成15年 2月17日)	202,417	5071382
同 上	令和3年 3月 3日(平成26年 3月 3日)	700,679	5071382
同 上	令和3年 3月11日(平成31年 3月11日)	100,018	5071382
同 上	令和3年 3月16日(令和3年 3月16日)	600,000	5071382
同 上	令和4年 3月 7日(令和3年 3月 7日)	600,000	5071382
計	9種類	3,383,897	

会 計 監 査 報 告

会計監査の結果、「令和3年度決算報告」及び「(別途積立金)中山中央町内会町内会運営基金等積立金」について、正確かつ適正に処理されていたことを確認したので報告します。

令和4年3月20日

監事 池 田 郁 子 

監事 藤 田 隆 洋 

令和2年度収支決算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

中山東集会所運営委員会

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算(A)	実績(B)	増減(B-A)	摘要
繰越金	204,203	204,203	0	前年度繰越金
分担金	300,000	300,000	0	中央、東第二町内会各 (15万円×2)
負担金	96,000	96,000	0	中山東好日庵
集会所使用料	80,000	63,900	△ 16,100	外部団体等使用料
カラオケ使用料	70,000	2,200	△ 67,800	カラオケ使用料
トイレ改修工事	0	0	0	
雑収入	5	1	△ 4	銀行利子等
合計	750,208	666,304	△ 83,904	

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算(A)	実績(B)	増減(B-A)	摘要
事務費	10,000	4,182	△ 5,818	
会議費	10,000	0	△ 10,000	
管理費	265,000	215,897	△ 49,103	
(手当)	(90,000)	(90,000)	(0)	管理人(5万)、事務長(2万) 会計(2万)担当の手当
(電気)	(85,000)	(53,313)	(△ 31,687)	電気料金：4月～3月まで
(ガス)	(60,000)	(49,608)	(△ 10,392)	ガス料金：4月～3月まで
(水道)	(30,000)	(22,976)	(△ 7,024)	水道料金：4月～3月まで
諸費	30,000	19,869	△ 10,131	
委託費	98,760	99,000	240	カラオケリース料(8,250×12)
備品費	20,000	5,618	△ 14,382	マージャンクラブ備品
営繕費	132,000	130,880	△ 1,120	シロアリ駆除費用
小計	565,760	475,446	△ 90,314	
予備費	184,448	10,000	△ 174,448	地域通貨商品券
繰越金	0	180,858	180,858	
合計	750,208	666,304	△ 83,904	

令和元年度収支決算の結果を上記のとおり報告します。

令和3年3月31日

会計担当

中山中央町内会

鈴木 宏一

職印省略

令和3年4月11日

会計監事

中山東第二町内会

米澤 謙一

職印省略

会計監事

中山中央町内会

後藤 和子

職印省略

参考資料

令和2年度決算報告

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

中山学区連合町内会

1・収入の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	摘要
繰越金	628,199	628,199	0	前年度繰越金
会費	475,000	250,000	△ 225,000	
(年会費)	(225,000)	(225,000)	(0)	15,000円×15町内会
(臨時)	(250,000)	(25,000)	(△ 225,000)	諸会議会費、新春の集い会費
負担金	2,283,600	2,283,600	0	600円×3806世帯
助成金	131,136	131,136	0	
(仙台市)	(131,136)	(131,136)	(0)	育成奨励金(均等割@13,500 町内会割@1,800×15, 世帯割@21×4,405)
雑収入	10,000	2,009	△ 7,991	預金利息、祝儀等
銀行変更		929,406		仙台銀行解約
合計	3,527,935	4,224,350	696,415	

2・支出の部

(単位:円 △:減)

項目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B-A)	摘要
会議費	250,000	70,530	△ 179,470	総会、会長会、運営委員会、地域懇談会
事務費	85,000	65,570	△ 19,430	
(事務費)	(15,000)	(5,570)	(△ 9,430)	事務用品等
(報酬)	(70,000)	(60,000)	(△ 10,000)	事務局員に対する報酬
通信連絡費	100,000	83,440	△ 16,560	
(通信費)	(30,000)	(13,440)	(△ 16,560)	郵便料他
(連絡費)	(70,000)	(70,000)	(0)	会長会務連絡費
印刷費	30,000	9,140	△ 20,860	諸会議資料、諸会合案内
配分金	2,120,000	2,120,000	0	事業団体運営費
(交通・防犯)	(500,000)	(500,000)	(0)	
(体振)	(650,000)	(650,000)	(0)	
(防火)	(400,000)	(400,000)	(0)	
(社協)	(300,000)	(300,000)	(0)	
(子育)	(270,000)	(270,000)	(0)	
事業費	235,000	6,299	△ 228,701	
(新年会)	(210,000)	(0)	(△ 210,000)	新春の集い
(顕彰費)	(25,000)	(6,299)	(△ 18,701)	地域発展功労者顕彰費
諸費	150,000	16,000	△ 134,000	慶弔費等
負担金	30,000	10,220	△ 19,780	市連長会、区連協
交通費	10,000	0	△ 10,000	会務交通費
助成金	21,000	0	△ 21,000	社会を明るくする運動実施委員会
銀行変更		929,406		七十七銀行に入金
予備費	496,935	0	△ 496,935	
小計	3,527,935	3,310,605	△ 217,330	
剰余金	0	913,745	913,745	次年度へ繰越
合計	3,527,935	4,224,350	696,415	

3. 令和4年度活動計画（案）

道で出会った人たちが笑顔で声を掛けあう街、ちょっとしたお手伝いで互いに助け合う街、災害時にはご近所同士で協力し合う街。そんな町内会を目指していきたいと思います。

今年も役員・班長の一致協力のもと定例の行事に加え “趣味のサークル活動” を各世話人のお力を借りながら積極的に推進してまいります。

■中山学区連合町内会、中山学区交通・防犯協会、中山地区社会福祉協議会、中山赤十字奉仕団等上部団体行事への積極的参加。

中山学区民大運動会、中山学区防災訓練、とびの子祭り、要支援者見守り活動、夢サロン等への積極的な参加呼びかけ。

■各部行事の企画・立案・実行

福祉部、子育て部、文化部、環境衛生部、防災部、体育部それぞれ企画立案した行事計画の実行。

■趣味のサークル活動の活発化

げんき会、健康マージャンクラブ、お抹茶の会、街歩きとカフェ巡り、ガーデニングクラブ、めい酒会とそのほか新たなサークルの希望があれば取り上げ推進。

■見守りネット活動の推進

災害時に声かけが必要な要支援者（仙台市登録の要援護者と86歳以上の世帯でご自身が声かけを望む方）は11の班に22名の方がおられ、該当する班の班長は市政だより配布時等声かけをするなど普段から気配り、目配り。

また見守りネットの“困り事よろず相談（090-7932-8951）”を窓口に関係部署と連携しながらより一層の推進。

■若い方々の町内会役員の増員

町内会役員の高齢化により役員の担い手が少なくなっており、若い方々の積極的な参加をお願いし魅力的な町内会活動を推進。

【各部の主な活動】※新型コロナウイルス感染状況により変更があります。

部 門	実 施 事 項	摘 要
総 務 部 (次項に続く)	1. 部門間の連絡調整	各部事業活動のフォローアップ
	2. 広報活動～町内会だよりの発行他	町内会・市・県政等広報誌の配布
	3. 会員世帯把握	会員家族名簿・データの管理
	4. 班のつどい実施	ブロック長・班長への呼びかけ
	5. 見守りネットよろず相談窓口 ☎090-7932-8951	・地域支えあい・困りごとの承り推進 ・空き家の見守り推進
	6. 会議体の開催	役員会議・役員班長合同会議等

	7. 関連団体の連絡調整	町内会運営への反映
財 務 部	1. 収入確保	・ 町内会費徴収を班長と連携 ・ 町内会加入率向上を班長と連携 ・ 住宅管理企業に町内会費納入依頼
	2. 効率的な予算執行	対費用効果のある使い方を図る
	3. 出納管理	・ 会計証憑・諸帳簿作成管理 ・ 有形備品の管理
福 祉 部	1. 各種お祝いの贈呈	・ 賀寿祝い～9月 ・ 成人祝い～1月 ・ 中学校卒業祝い～3月 ・ 出生祝い～随時
	2. 募金活動 ①社会福祉協議会会費 ②日本赤十字社会費 ③赤い羽根共同募金	5月（町内会費と同時に集金） ” 10月
	3. 中山地区社協 小地域福祉ネットワーク活動	・ 夢サロン開催～サロン会5回・食事会2回 ・ 見回り訪問 年2回（10月・3月）
	4. 中山赤十字奉仕団活動	炊き出し訓練（防災訓練時）・献血推進活動
	5. 広報誌配布活動他	社協だより・日赤だより・赤い羽根だより
	6. 高齢者への支援活動 見守りネット活動	災害時要援護者、86歳以上の高齢者世帯障がい者等の支援
	7. 助成事業	中山中央楽天会（老人会）
子 育 部	1. 子ども会育成と町内会の連携	・ 資源回収活動の推進 ・ 不動公園花壇づくり参加
	2. 通学路巡視～通年	PTA 主導の下グーグルを使った報告制
	3. 新一年生の登下校指導	4月 入学式翌日から4日間
	4. 春の交通安全週間	4月 交通指導～中山中学校南十字路
	5. とびの子祭り	7月 24日
	6. 秋の交通安全週間	9月 交通指導～中山中学校南十字路
	7. 中山学区民親睦大運動会	10月中山中学校で予定 ～事前準備と連絡調整
	8. 中山小学校 PTA バザー	未定
	9. レクレーション	12月 市民センター
	10. 保護者懇親会	1月 子ども会組織の連携促進
	11. 子ども会歓送迎会	3月 新入学児童・卒業生歓送迎会

文 化 部	1. 町内会会員親睦事業の実施 ①趣味のサークル ②町内会交流促進	・趣味のサークル活動の拡大推進 ◆詳細は P20 に記載 ・バスツアー 6月19日 ～秋恒例のいも煮会は中止
環境衛生部	1. 清掃活動 ①中山不動公園清掃 ②中山4丁目公園 ③清掃町内一斉清掃	・年5回 実施計画・6～11月(8月除く) ・年3回 実施計画 同上 ・毎月第1日曜日(6月～12月)
	2. 集団資源回収の促進(毎週土曜日)	・資源回収協力お願いの告知 ・転入者への案内～各班長 ◆詳細は P20 に記載
	3. ごみ集積所の管理・清掃	ごみ排出ルール・分別の啓蒙活動
	4. 道路・歩道・側溝等の補修整備	区役所道路課へ要請
	5. 街路樹伐採区域の歩道拡幅と植栽	区役所道路課～進捗確認
	6. 地域清掃用ゴミ袋の発注及び配布	10月 市環境局へ要請
	7. 凍結防止剤の発注及び配布	12月 区役所道路課へ要請
	8. 冬季間滑り止め用砂箱の設置	12月 区役所道路課へ要請
	9. 中山不動公園の花壇管理と植栽 主催：中山不動公園愛護協力会 中山4丁目公園愛護協力会	町内会各種団体と連携 ・子ども会 ・楽天会 ・ガーデニングクラブ
防 災 部	1. 交通安全運動	秋・春 年2回
	2. 防災教育	9月25日(日)被災地訪問バスツアー 蒲生地区と閑上・名取メモリアル公園
	3. 地域防災訓練活動	実施日未定：中山学区防災訓練参加
体 育 部	1. 健康増進行事推進 ラジオ体操	児童夏休み期間：7/23～7/31(9日間) 於：中山不動公園
	2. 中山学区民親睦大運動会参加 体育振興会主催	第52回 実施日未定 於：中山小学校
	3. グランドゴルフ部活動	適当な練習場所がなく活動休止中
	4. その他の体育振興会主催プログラム	グランドゴルフ大会(6月・11月) スポーツフェスティバル(9月)

令和4年度収支予算(案)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 収入の部 (金額単位：千円)

項目	前年度決算額	本年度予算額	差額	内容説明
前年度繰越金	369	349	△ 20	
会費	1,738	1,750	11	正会員 1,548 (3,600×430世帯) 準会員 201 (1,800×112世帯)
補助・交付金	478	478	△ 0	町内会等育成奨励金 288 (530×544世帯) 広報誌等配布謝礼金 143 (223×639世帯) 花苗代助成金 47
資源回収金	309	292	△ 17	3～1月回収金 120 仙台市奨励金 172
雑収入	0	0	0	
合計	2,894	2,868	△ 26	

2. 支出の部 (金額単位：千円)

項目	前年度決算額	本年度予算額	差額	内容説明	
総務部	会議費	133	175	42	定時総会90 諸会議80 その他5
	事務費	118	190	72	総会資料90 事務用品費100
	負担金	359	450	91	連合町内会300 集会所負担金150
	役員・班長事務費	254	270	16	地域流通商品券270
雑費	79	140	61	弔慰金・見舞金100 他団体会議参加15 祝儀25 見守りネット0	
小計 ①	942	1,225	283		
財務部	事務費	2	5	3	手数料等5
文化部	活動費	0	230	230	バスツアー200 サークル活動費30
福祉部	活動費	432	475	43	出産祝い20 賀寿成人祝い220 楽天会80 赤い羽根100 中学卒業祝い55
環境衛生部	活動費	99	120	21	公園清掃30 花苗代50 ゴミ集積所管理40
防災部	活動費	0	200	200	防災ツアー200
体育部	活動費	0	100	100	学区民運動会85 ラジオ体操15
子育て部	活動費	250	250	0	子供会助成金250
小計 ②	783	1,380	597		
支出計 ① + ②	1,725	2,605	880		
予備費	220	263	43		
別途積立金	600	0	△ 600		
繰越金	349	0	△ 349		
合計	2,894	2,868	△ 26		

5. 令和4年度役員選出（案）

役職名	氏 名	班
会 長		
副 会 長		
副 会 長		
Aブロック長		
Bブロック長		
Cブロック長		
Dブロック長		
Eブロック長		
Fブロック長		
監 事		
監 事		
相 談 役		

注1：班長は各専門部の役員を兼任

注2：（兼）は副会長が専門部の部長を兼務

注3：（専）は専門部の役員だけを担当

※班長を兼任していない

〔関連組織〕

・プロジェクト見守りネット

班 長⇒要支援者への声掛け等

福祉部⇒訪問活動～見守りボランティア

総務部⇒困り事よろず相談電話窓口

・文化部助成団体～趣味のサークル

・健康マージャンクラブ・げんき会

・お抹茶の会・街歩きとカフェ巡り

・ガーデニングクラブ・めいしゅ会

・福祉部助成団体～中山中央楽天会

部 長			副 部 長		
環境衛生部					
防 災 部					
福 祉 部					
総 務 部					
文 化 部					
体 育 部					
財 務 部					
子 育 部					

【 中山中央町内会会則 】

(名称と事務所)

第1条 本会は中山中央町内会と称し、中山中央地区に居住する者で組織し事務所を会長宅に置く。

(目 的)

第2条 本会は会員相互の親睦融和を図り、住みよい環境づくりに努め、快適な文化生活の向上と福祉の増進に寄与する事を目的とする。

(本会の事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の部をおき事業を分掌する。

1. 総 務 部…官公庁・諸団体連絡調整等目的達成に必要な事項および他の部に属さない事項。
2. 財 務 部…町内会の金銭および物品の出納管理に関する事項。
3. 文 化 部…会員相互の親睦と文化教養および家庭生活向上等に関する事項。
4. 福 祉 部…社会福祉事業および青少年非行防止等に関する事項。
5. 環境衛生部…保健衛生および環境美化運動に関する事項。
6. 防 災 部…火災盗難予防および防犯防火ならびに交通安全の訓練指導に関する事項のほか災害発生時の会員相互の応援協力および防災訓練に関する事項。
7. 体 育 部…会員の体育振興に関する事項。
8. 子 育 部…地区子ども会および中山中学校地区委員会と町内会との連絡調整事項。

(役員任期および職務)

第4条 本会につきの役員をおく。

1. 会長 1 名、副会長若干名、ブロック長 6 名、部長 8 名、副部長若干名、監事 2 名。
2. 役員（会長、副会長を除く）は、原則として当該年度の班長が兼務するものとし役員推薦委員会推挙に基づき総会で選出する。役員任期は 1 年とし再任を妨げない。

第5条 会長は会を代表し会務を処理する。副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はその務を代行する。

第6条 ブロック長は担当ブロックに所属する班の世帯状況を把握し市政だよりその他の

- 広報資料等を配付処理すると共に、随時会の運営等について会長に意見具申する。
- 第7条** 監事は本会の会務及び会計の執行を監査し、その結果を総会で報告する。
- 第8条** 役員に欠員が生じた場合は役員会に諮り補充し、新たに選任された役員の任期は残任期間とする。
- 第9条** 本会に相談役、顧問を委嘱することができる。また各部の活動のため必要に応じ各部委員に委嘱することができる。
- 第10条** 前各条に定めるほか各役員は災害発生時等には別表「中山中央町内会自主防災会会則」の定めにより兼任する。

(機 関)

- 第11条** 本会につきの機関をおく。
総会、役員会、ブロック長会、部委員会、班長会、班会、役員推薦委員会。
- 第12条** 総会は本会の最高決議機関であり、つぎの事項につき毎年 4 月に開催する。ただし会長が必要と認めたときは臨時総会を開くことができる。
1. 事業計画に関すること。
 2. 予算決算に関すること。
 3. 会則の改廃に関すること。
 4. 役員を選出に関すること。
 5. その他必要と認めたこと。
- 第13条** 総会は会員の過半数（委任状を含む）出席により成立し、議決は出席会員の過半数の賛成により決する。
- 第14条** 役員会は総会につぐ議決機関であり、第 4 条に定める役員（ただし監事については必要に応じて）で構成し、目的達成のため会の運営にあたる。役員会は会長が招集する。
- 第15条** 本会はそれぞれの地区に分けそれぞれに班を組織し、その班を適当と思われるブロックに分割する。班の編成とブロック分割の方法は適宜役員会において決定する。班長は原則として入居順とし、1 年交代で班内の世話をし必要に応じて班会議を開催する。
- 第16条** 会長が必要と認めたときは役員班長合同会議を開くことができる。

(会 計)

第17条 本会の運営上必要な経費は会費、寄附金、その他の収入をあてる。

1. 会費は1世帯1ヶ月300円(準世帯は150円)とする。ただし、必要により臨時会費を徴収することができる。
2. 新入会員は入居の翌月から納入する。
3. 会費は原則として毎月末までに各班長が集金のうえ財務部会計担当者に納入する。ただし前納は妨げない。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(証憑書類)

第19条 本会にはつぎの帳簿および証憑書類を備える。

1. 会員家族名簿
2. 会費徴収台帳
3. 現金出納簿
4. 支払証憑綴
5. 備品台帳
6. 会議録
7. 予算決算書
8. その他必要書類

(慶 弔)

第20条 会員の慶弔および災害見舞等に関する事項はつぎのとおりとし、その支出は役員会において決定する。

1. 出生祝い金
2. 中学校卒業祝い
3. 成人祝い
4. 賀寿祝い(還暦60歳 古希70歳 喜寿77歳 傘寿80歳 米寿88歳 卒寿90歳 白寿99歳 上寿100歳)
5. 災害等に対する見舞金
6. 弔慰金

(個人情報保護法の遵守)

第21条 個人情報を集める時は利用目的を定め、保有する個人情報の管理と運用は法令に基づき適切に行う。

同2項 個人情報の適正な取り扱いを確保するために、別途取り扱い要則を役員会において定めるものとする。

(附 則)

1. 会則の定めない事項は役員会で決定する。
2. 本会則は、昭和49年11月10日より施行する。

昭和 52 年 4 月 17 日一部改正	平成 9 年 4 月 20 日一部改正
昭和 56 年 4 月 19 日一部改正	平成 11 年 4 月 18 日一部改正
昭和 58 年 4 月 24 日一部改正	平成 12 年 4 月 23 日一部改正
昭和 59 年 4 月 22 日一部改正	平成 14 年 4 月 21 日一部改正
昭和 61 年 4 月 20 日一部改正	平成 16 年 4 月 18 日一部改正
昭和 62 年 4 月 19 日一部改正	平成 22 年 4 月 11 日一部改正
平成 2 年 4 月 22 日一部改正	平成 24 年 4 月 15 日一部改正
平成 4 年 4 月 19 日一部改正	平成 28 年 4 月 10 日一部改正
平成 6 年 4 月 24 日一部改正	平成 29 年 4 月 16 日一部改正
平成 7 年 4 月 23 日一部改正	令和 元年 4 月 19 日一部改正

【 中山中央町内会自主防災会会則 】

(名 称)

第1条 この会は仙台市中山中央町内会「自主防災会」と称し、本部を町内会長宅におく。

(目 的)

第2条 この会は中山中央町内会の防災活動に必要な事項を定め、火災・地震とその他の災害による人的・物的被害の発生およびその拡大の防止を目的とする。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 防災組織の編成および任務分担に関する事。
- (2) 防災知識の普及に関する事。
- (3) 防災訓練の実施に関する事。
- (4) 情報収集、伝達に関する事。
- (5) 出火防止、初期消火に関する事。
- (6) 救出・救護に関する事。
- (7) 避難誘導に関する事。
- (8) 給食・給水・物資の配分に関する事。

(組 織)

第4条 この会につぎの組織をおく。

執行に当たっては中山中央町内会会則第3条に定める部が担任する。

1. 情 報 部…防災意識の向上・災害情報の収集（総務部、財務部）
2. 消 火 部…消火訓練、街頭消火器、出火防止、初期消火（防災部）
3. 救 出 救 護 部…救護訓練・医薬品、応急手当、負傷者搬出（福祉部、環境衛生部）
4. 避 難 誘 導 部…危険個所調査、避難誘導（体育部）
5. 給食・給水部…非常食の炊き出し、救助物品の配分（文化部、子育て部）

(役 員)

第5条 この会には、次の役員をおく。役員は原則として町内会役員が兼任する。役員の任期は1年とし再任は妨げない。

会長1名、副会長2名、部長5名、副部長若干名、本部要員若干名

(会 計)

第6条 この会の運営上必要な経費は町内会費その他の収入でまかなう。

(附 則)

第7条 この会則は昭和56年5月10日より施行する。

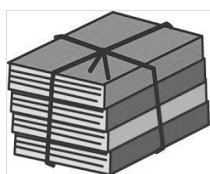
平成16年4月18日一部改定

◆集団資源回収の御礼～環境衛生部より

令和3年分の集団資源回収は次の成果をあげることができました。資源回収益金は138,991円とそれに伴う市奨励金171,700円、合計310,691円になりました。

収益金は、子ども会の育成奨励金といも煮会（兼炊き出し訓練）、被災地訪問バスツアー、福祉活動など各種事業の充実に使わせていただいております。皆様のご支援ご協力に対し深く御礼申し上げます。

毎週土曜日、11時まで出してください。



本・雑誌・雑紙



新聞

ダンボール



衣類



集団資源回収集積所

☆見守りネットの困りごとよろず相談承ります。

お気軽に 090-7932-8951 お電話ください。

趣味のサークル ★随時入会歓迎★

〔1～3は会場が中山東集会所 ・ 4～6は随時開催〕

- 1.げんき会・・・健康体操～ストレッチと筋力アップ～毎週火曜日 10時～12時
・世話人 第16班 後藤和子 連絡先 278-5311
- 2.健康マージャンクラブ・・・・・・・・頭と指の体操～毎週金曜日 9時半～12時
・世話人 第8班 遠藤洋子 連絡先 278-3296
- 3.お抹茶の会・・・・・・・・子どもさん連れ大歓迎～毎月第3土曜日 13時半～15時
・世話人 第16班 小原嘉子 連絡先 279-2908
- 4.街歩きとカフェ巡り・・・たまにはぶらりと家庭を離れ
・世話人 第20班 飯島英美子 連絡先 719-6458
- 5.ガーデニングクラブ・・・お花の情報交換と不動公園の花壇づくり
・世話人 第12班 鈴木伸彦 連絡先 278-3317
- 6.めい酒会・・・・・・・・百薬の長で五臓六腑を清める集い
・世話人 第13班 堀内 修 連絡先 279-8928

